

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	峰山乳児院	施設種別	乳児院
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2010年5月13日

総 評	<p>京都府北部において現在高齢者福祉から障害者福祉、児童福祉まで幅広く地域福祉を展開している「社会福祉法人みねやま福祉会」の第一番目の事業として、昭和25年に峰山乳児院が設立されました。戦後の時代背景下、乳児や幼児のおかれている環境は現在とは大きく異なっていたと想像できますが、50年間にわたって事業を継続されてきたことは、乳幼児に対する社会福祉的ニーズに対し具体的に答えてこられた成果であると思えます。</p> <p>「さまざまな理由で家庭から離れて生活する乳児と幼児が、温かい家庭的な環境の中で安心して生活でき、安らぐ場であるよう日々努めています。」と施設長がおっしゃるように、入所者（子ども達）への養育の思いと福祉サービスの継続的な質の改善について努力されていることが、きめ細かい配慮の中に多く確認できました。また、家庭状況や発達等の個別性を重視し、適切な関わりの中で愛着関係を築くことなど、一人一人の成長を見据えた養育が行われ、同時に家庭から切り離すことなく、家庭支援専門相談員（FSW）を設置し、家庭復帰や里親委託にも具体的に取り組まれていました。</p> <p>併設する「幼児寮」や「ゆうかり乳児保育所」とも連携しながら子ども達の養育が行われ、地域の子育て支援のステーション的役割も担っていることは、地域における長年の取り組みの成果であると見受けられます。</p> <p>建物については、古いものではありませんでしたが工夫を施しながら使用されており、よりよい環境作りのために必要に応じて改装も行われていました。ただ、動線や安全確保などの面で物理的な限界もあるようで、立て替えの将来構想があるということもお聞きしました。</p> <p>心理を担当する専門職を内部で育成しようとする取り組みをお聞きしましたが、昨今の子ども達を取り巻く社会の状況で、親による虐待、ネグレクトなどによって、心に傷を負った子ども達のための専門的な方策を導く手段となることが期待できます。また、発達に障害を持つ子ども達にも有効な手段になると考えられます。ぜひ実現されることを願っています。</p> <p>長い歴史を持つ「峰山乳児院」は、今までの地道な取り組みと現在の子ども達の背景にマッチした機能や取り組みとを併せ持った施設であると思えます。時代とともに子ども達を取り巻く環境は大きく変化しました。けれど、変わらないものは子ども達の中にたくさんあります。そのようなことを今回の調査でお教えいただいたように思います。</p> <p>「峰山乳児院」の実践が、さまざまな理由で家庭での生活ができなくなった乳児のためによりよい養育を今後も行っていただくことと、地域社会における子育て推進の実践的センターとして今後も貢献されることを期待しております。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>I－2 計画の策定 中・長期計画とそれを踏まえた事業計画が策定されている。また、計画の上半期の振り返りと今後の検討が全職員参画で実施されている。</p> <p>II－4（3）地域の福祉向上のための取り組み F S W（家庭支援専門相談員）による相談事業の実施や、関係機関との定期的な会議への参加により、地域ニーズの把握に努めている。地域の子育て支援活動として「おひさまひろば」（親子活動）の実施、「相談事業」「ショートステイ事業」の実施等を通して地域ニーズに応える努力の継続は、高く評価できる。</p> <p>III－1－（1）利用者を尊重する姿勢の明示 児童の権利擁護の取り組みを積極的に進め、C A P 研修（虐待防止に係る研修）を実施している。様々なサービスの標準的な実施方法を詳細まで定め、チェックリストの策定により確認できる仕組みを整備している。</p> <p>A－2 乳幼児の権利擁護 体罰禁止、不適切なかかわり防止については、管理規定・就業規則等に重層的に明示され、職員に周知徹底されて、職員は子どもC A P 研修も受けている。「被措置児童虐待への対応について」「対応の流れ」（フロー図）を用いて利用者尊重に積極的に取り組んでいる。子どもには、権利ノートやC A P の子どもワークを通じて、権利について伝えている。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>I－3（1）管理者の役割と責任の表明 管理者はその役割と責任を表明し、主任と協働して、常に人材育成に積極的な姿勢で指導力を発揮している。利用者に自らの役割や責任について分かりやすく説明することが望まれる。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	峰山乳児院
施設種別	乳児院
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	2010年3月17日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	A
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-1	理念・基本方針は法人のホームページ、事業計画書、パンフレット、入所書類等に明示され、全職員に確認され職員の行動規範になっている。利用者に対しては図式化したものを用意してFSW(家庭支援専門相談員)との個別面談時に説明している。
I-2(1)	中・長期計画とそれを踏まえた事業計画が策定されている。また、計画の上半期の振り返りと今後の検討が全職員参画で実施されている。
I-2(2)	事業計画についても理念・基本方針と同様に図式化したものを用意して保護者との個別面談時に説明している。
I-3	管理者はその役割と責任を表明し、主任と協働して、常に人材育成に積極的な姿勢で指導力を発揮している。利用者には自らの役割や責任について説明することが望まれる。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	A
		③ 外部監査が実施されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-1(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	A
	II-2-1(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-1(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
II-2-1(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 安全管理	II-3-1(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-1(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-1(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-1(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

II-1	「児童プロジェクト」を設置して経営状況の把握に取り組み、検討している。また、京都府、京丹後市のデータ収集から、ニーズ把握および施設の役割検討をしている。公認会計士による経営指導を受け経営改善に努めている。
II-2(1)(2)	人事・人材に関するプランが確立し、事業計画のなかで「研修計画」を明示して資格取得の奨励をしている。心理専門職の配置について、内部で養成する取り組みが行われていた。また、業務管理評価シート「Do-Capシート」や面談シート「育成のポイント」を使った客観的基準による人事考課が実施され、年2回の人事考課面接は職員の目標設定や意欲向上につながっている。
II-2(3)	事業計画に組織が求める専門資格を明示して、総合職候補者一覧、役割資格等級基準を設定し、職員の段階的な育成の方向性を明確にしている。また、個別研修計画を策定し、計画に基づいた研修実施体制をとっている。施設内で職員に対するスーパービジョンができる体制を目指し担当者養成に取り組んでいる。
II-2(4)	福祉人材養成のため実習性受け入れにも積極的で、担当者を設定して種別毎のプログラムを用意している。
II-3	安全確保に関しては、様々な事態を想定した各種マニュアルを整備している。リスクマネジメント委員会を設定して検討、評価、見直しを実施している。また、地域関係機関との連携を強化している。日常的にも「生活空間チェック表」により危険箇所、危険物の点検を毎月行い、職員の事故防止に関する意識向上につながっている。
II-4(1)	地域の子育て支援活動として平成12年から実施した「おひさまひろば」(親子活動)は定着して、FSW(家庭支援専門相談員)による相談事業も展開している。また、地域の子どもたちが庭で遊ぶ等の機会を作っている。
II-4(2)	関係機関との連携を積極的に図り、市の要保護児童対策協議会のメンバーとして参画している。
II-4(3)	FSW(家庭支援専門相談員)による相談事業の実施や、関係機関との定期的な会議への参加により、地域ニーズの把握に努めている。地域の子育て支援活動として「おひさまひろば」(親子活動)の実施、「相談事業」「ショートステイ事業」の実施等を通して地域ニーズに応える努力の継続は、高く評価できる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-1	児童の権利擁護の取り組みを積極的に進め、CAP研修(虐待防止に係る研修)を実施している。様々なサービスの標準的な実施方法を詳細まで定め、チェックリストの策定により確認できる仕組みを整備している。個人情報取扱いに係るマニュアルが整備されている。
Ⅲ-1-2	個別の相談面接や聴取をFSW(家庭支援専門相談員)が行い、家族の状態把握、要望尊重に努めている。また、定期的なアンケートにより利用者満足の向上を図っている。
Ⅲ-1-3	子育て相談窓口としての枠割を果たすべく、職員の写真掲示等、相談しやすい環境作りには配慮している。また、マニュアル、実施要領、管理体系フロー図を策定して苦情解決の仕組みを整備し、利用者からの意見に迅速な対応をしている。
Ⅲ-2-1	施設内で自己評価委員、第三者評価委員を設置して自己評価を年一回実施し、第三者評価を定期的に受信している。自己評価後は職員がグループごとに課題を確認する体制を設けている。その後はリーダー会議、処遇改善委員会において改善計画が策定されている。
Ⅲ-2-2	養育マニュアルのなかに標準的な実施方法が明示され、新任職員も年3回の研修において個々のサービスの標準的な実施方法について徹底できる体制を作っている。また、実施方法の見直しも年2回実施されている。
Ⅲ-2-3	自立支援計画の作成および見直し(年3回)が行われ、個人カルテによる記録はマニュアルに基づき行われている。法人の文書管理規定により記録の管理体制が確立している。利用者に係る情報共有は、朝夕の申し送りや定期的なケース会議において確実に行われている。法人事業所間の情報共有はパソコンのネットワークシステムを利用して実施されている。

Ⅲ-3	ホームページ公開に加え、施設紹介ビデオを作成している。資料は視覚的に分かりやすい工夫がされている。見学、体験入所の希望に対応している。緊急一時的な入所に対する準備体制がある。子ども一人ひとりに担当職員を決めてきめ細やかな援助を行っている。事業所変更や家庭への移行の際には支援の継続に配慮して、関係機関と連携のうえ適切な配慮を心がけ、退所後の相談援助もFSW(家庭支援専門相談員)中心に積極的に行っている。
Ⅲ-4	自立支援計画書式、作成手順、検討システムを作成している。一人ひとりの発達状況や生活状況を考慮して課題の明確化を図っている。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート

乳児院

受診施設名	峰山乳児院
施設種別	乳児院
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	2010年3月17日

【付加基準】乳児院版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 日常生活支援 サービス	(1)援助の基本	① 乳幼児と愛着関係を築くように努めている	A	A
	(2)健康管理	① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している	A	A
		② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている	A	A
		③ 乳幼児突然死症候群(SIDS)や窒息の予防策を講じている	A	A
	(3)睡眠環境等	① 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している	A	A
		② 快適な睡眠環境を整えるように工夫している	A	A
		③ 気候や場面、発達に応じた適切な衣類管理を行なっている	A	A
		④ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている	A	A
	(4)食事	① 乳幼児に対して適切な授乳を行なっている	A	A
		② 離乳食を進めるに際しては十分な配慮をしている	A	A
		③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している	A	A
		④ 栄養管理に十分な注意が払われている	A	A
	(5)発達段階に応じた支援	① 幼児が排泄への意欲を持てるように工夫している	A	A
		② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している	A	A
	(6)家族とのつながり	① 児童相談所等と連携し、乳幼児と家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています	A	A
		② 保護者と子の愛着関係、養育意欲の形成を援助するように努力している	A	A
		③ 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行なっている	B	A

【自由記述欄】

A-1(1)	養育者の入れ替わりをできるだけ少なくするとともに、担当制を導入して個別の関わりが持てるように配慮している。
A-1(2)	衛生マニュアルを作成して、日々の記録を充実させ健康観察を実施している。健康状態の変化に対しては早期受診を心がけている。病・虚弱児等の健康管理には発達支援プログラムにより、医療機関・療育機関との連携のなかで対応している。
A-1(3)	乳幼児突然死症候群や窒息の予防策として、ベビーシート(心音感知機能)に加え15分ごとのチェックを行っている。救急法の研修を毎年実施している。パシーマ(綿ガーゼ布)寝具の使用、温度計・湿度計の配置、遮光カーテンの使用等、睡眠環境整備に配慮している。また、衣類は担当職員による個別購入、個別収納を行っている。毎日入浴・沐浴を行い、職員も一緒に入浴することを心がけている。
A-1(4)	調乳マニュアルに基づき、個別の哺乳瓶・乳首を用意して授乳している。離乳食は厚生労働省の離乳食マニュアルに沿って進めている。給食会議を月一回開催して食事について検討を重ね、アレルギー除去食はじめ個々に合わせた配慮をしている。食器も陶器のものを各自用意して、家庭的な雰囲気大切にしている。
A-1(5)	子どもたちの生活の場に新たにトイレを設置して、個々のリズムを大切に排泄誘導している。遊びについては、発達を理解した玩具・遊びの提供に配慮している。
A-1(6)	家族との関係を大切に、月々のおたよりで子どもの日常の様子を伝えている。また、児童福祉施設入所児童現況調査用紙により、年3回、児童相談所に報告をしている。FSW(家庭支援専門相談員)が相談受付および養育の指導も行っている。必要に応じて法人の臨床心理士に相談できる体制整備をしている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 利用者の尊重	(1)乳幼児の権利擁護	① 体罰が行なわれないよう徹底されている	A	A
		② 乳幼児に対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる	A	A

[自由記述欄]

A-2	体罰禁止については、乳児院倫理綱領チェックリストにより防止確認をしている。また、就業規則の禁止事項として明示されている。また、不適切な関わりの防止と早期発見については、管理規定・基本原則に明示され、職員はチェックポイントをロッカーに貼り、日々確認するようにしている。毎年、自主評価により権利擁護について評価している。
-----	--